

高浜発電所 4 号機の運転上の制限の逸脱および訂正について

2023年12月9日

関西電力株式会社

高浜発電所 4 号機（定格熱出力一定運転中）において、本日 0 時 15 分頃、運転員が中央制御室の計器を確認していたところ、2 系統（A、B）ある低圧安全注入系統の内、B 系統の余熱除去流量計が正常な指示値を示していないことを確認しました。

このため、0 時 18 分に保安規定の運転上の制限※を満足していない状態にあると判断しました。

2 系統ある低圧安全注入系統には、それぞれに流量計が 2 台ずつ設置されています。設備の設置状況を確認したところ、B 系統の 1 台の流量計の指示値が正常な値を示しておらず、残りの 1 台の指示値に問題がないことを確認しました。その後、保安規定を再確認したところ、各系統において 2 台の流量計の内、1 台で監視できることを要求したものであったことから、保安規定の運転上の制限を満足していない状態には至っていなかったと判断しました。

このことから、3 時 00 分に保安規定の運転上の制限の逸脱の判断を訂正しました。

※：運転上の制限とは、安全機能を確保するために必要な機器（ポンプ等）の台数や、原子炉の状態毎に遵守すべき温度や圧力の制限を定めているもの。一時的にこれを満足しない状態が発生すると、運転上の制限からの逸脱を宣言し、予め定められた時間内に措置を行うことが必要。

以 上